① 調査票(事業所用)の記入のしかた

2024.1更新

サービス産業動向調査 調査票(事業所用)の記入のしかた

保存版 本書は調査終了まで使用します。大切に保管してください。

調査票を記入する前に、よくお読みください

1. 記入のしかた 2. オンライン使用ガイド ···· P8~19 サービス産業動向調査の概要 ・・・・・・・・ お問い合わせ窓口 ····· P24

◇調査票の記入に当たっての留意事項

- ・この調査票は、サービス産業に含まれる事業を行っている事業所にお配りしております。
- 事業所とは、サービスの提供等が行われている個々の場所をいいます。
- ・店舗、事務所、営業所、医院、旅館などのように固定的な場所で事業を行っている場合は、 その場所が事業所となります。
- ・ 個人タクシーなど事業を行う場所が一定しない場合や個人教授、著述家など自宅の一部で事 業を営んでいる場合は、自宅が事業所となります。
- ・本社、支社、営業所、出張所などは、それぞれ、その場所ごとに事業所となります。

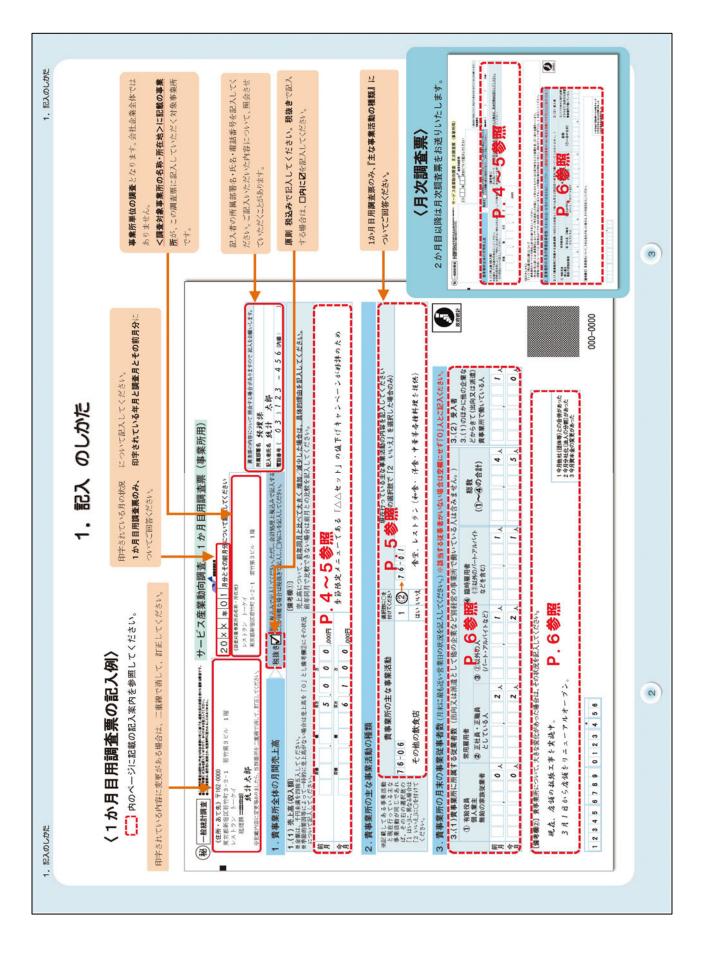
<記入上の注意点>

- ・ 黒又は青のボールペンなどで、はっきり記入してください (摩擦熱でインクが消えるボール ペンは使用しないでください)。
- ・記入した内容を訂正する場合は、二重線で消し、正しい内容を記入してください。
- 数字を記入する欄について、売上がない場合や該当者がいない場合には空欄にせず、「O」と 記入してください。
- ・金額欄は、千円未満を四捨五入し千円単位で記入してください。また、「¥」記号は付けない でください。
- ・提出期限までに調査票のご提出を確認できない場合や、ご提出いただいた調査票に記入漏れ などがあった場合、後日、おたずねすることがあります。

◆調査票の回答方法

調査票は、**インターネット又は、郵送によりご回答ください。**インターネットでの回答につい ては、8ページ~19ページの「2. オンライン使用ガイド」をご覧ください。





1. 貴事業所全体の月間売上高

1.貴事業所	所全体の月間売	上高			>	税抜	きばにお出	込みで記入してください。ただし、会計処理上拠込みで記入する 酸な場合は後抜きで記入し、□内にしを記入してください。 電話番号 (0 3) / 2 3 -4 5 6 (内線:)
掠拳節的要因等	高(収入額) 未満を四拾五入して、 によって一時的に売」 してください。		は売上高を	Lol	とし	備考機	②にその状況	(備考機①) 死上向について、前年回月と比べて大きく 増加/減少した場合は、具体的理由を記入してください。 前年回月で比較できない場合は前月との比較を記入してください。
an	200		面方		25			
前月			5	0	0	0	.000円	
Α.	88		N 75		75			季節限定メニューである「△△セット」の値下げキャンペーンが好拝のため
今			6	1	0	0	.000P	

1.(1) 売上高(収入額)

- ●「1.(1)売上高(収入額)」とは、貴事業所においてサービス等を提供した対価として得られたもので、 仕入高や給与などの経費を差し引く前の金額をいいます。売上高(収入額)は、貴事業所における全売上 高(収入額)を記入してください。ただし、季節的要因等によって一時的に売上高がない場合は売上高を 「0」とし、「備考欄②」にその状況について記入してください。
- 事業活動を継続するための収入(運営費交付金、寄付金、献金、補助金、会費、会員の負担金など)は含めないでください。
- 会社以外の法人及び法人でない団体は、事業活動によって得られた収入(利用料など)があればご記入ください。
- 売上高を税抜き額で記入する場合は、「税抜き □」にレを記入してください。
- 金額欄は、千円未満を四捨五入し千円単位で記入してください。
- 正確な売上高(収入額)がどうしても把握できない場合は、概算額を記入してください。
- ・売上が発生しなかった月は「0」と記入し、その理由を〔備考欄②〕に記入してください。
- 修理センターなどで、代金が貴事業所に直接支払われず、本社等に振り込まれている場合は、その振込代金は本社の売上高(収入額)とはせず、実際にサービスを提供した事業所の売上高(収入額)としてください。

[備考欄①]

- 前年同月に比べて大きな変化があった場合は、その具体的理由を記入してください。
- 前年同月と比較できない場合は、前月と比較し売上高(収入額)の増減理由を記入してください。

売上高(収入額)の計上時点について

- ○売上高(収入額)は、代金を受領した月ではなく、サービス等を提供した月に計上してください。
- 例)・割賦販売については、サービス等を提供した月に計上してください。
 - ・学習塾などで授業料を3か月分まとめて受け取った場合、授業を実施した期間 (3か月間) で均等割りして計上してください。
 - ・ソフトウェア開発などの長期にわたる事業については、進行状況に応じて計上してください。
- ○売上高(収入額)は、月初めから月末までの1か月間の金額を記入してください。やむを得ない場合は、一定の日を 定めてその日から1か月間の金額を記入することは差し支えありませんが、翌月以降の調査票においても同一の期間 で記入してください。

売上高(収入額)に含めるもの

業種·業態	売上高(収入額)に含めるもの
新聞業·出版業	新聞売上高、広告収入など
広告業	広告制作料、媒体手数料など
道路旅客運送業	旅客運賃、手荷物運賃、物品保管料、広告料など
道路貨物運送業	物流事業収益、構内作業及び機械荷役事業収益など
不動産取引業	不動産販売高、代理手数料収入、仲介手数料収入など
駐車場業	駐車料金、月ぎめ契約料金など
マンション管理業	マンション管理費など
物品賃貸業	賃貸料、リース料、レンタル料など
公認会計士事務所	報酬、契約料など
ホテル業	室料、料理・飲料代など
取次店	取次手数料(クリーニングや写真(現像・焼付・引伸)などの取次手数料)
理容業·美容業	整髪料、パーマ代、カット代、メイク代、着付け代など
旅行業	運送、宿泊等の契約料など
結婚式場業	結婚式代、披露宴代など
写真業	写真撮影料、フィルム現像料、焼付料、引伸料など
学習塾	授業料、月謝など
病院	入院診療収益、室料差額収益、外来診療収益、保健予防活動収益、医療保険からの受取保険料など
療術業	あん摩料、マッサージ料、指圧料、医療保険からの受取保険料など
特別養護老人ホーム	介護報酬、利用者負担金、基本食事サービス代、介護保険からの受取保険料など
有料老人ホーム	入居金、介護報酬、管理費、食費、個別有料サービス代、介護保険からの受取保険料など
産業廃棄物処理業	運搬料金、中間処理料金、最終処分料金、自治体等からの受託料など
自動車整備業	車検整備代、定期点検整備代、事故整備代など
職業紹介·労働者派遣業	人材派遣・詰負、人材紹介事業収入、アウトソーシング事業収入など
建物サービス業	ビル清掃契約料、保守料など
受託販売業 委託販売業	受託販売によって得た販売手数料収入や、委託先で販売した実際の販売額
その他	商品や製品などを自家用に消費したり他人に贈与した場合の、金額に換算した額

売上高 (収入額) に含めないもの

- ○預金・有価証券などから生じた事業外の利子・配当収入
- ○事業外で有価証券、土地や建物などの財産(資産)を売却して得た収入
- ○借入金、繰越金
- ○本所・本社・本店などから支給される支所・支社・支店の運営経費
- ○**事業活動を継続するための収入**(運営費交付金、寄付金、献金、補助金、会費、会員の負担金など)

2. 貴事業所の主な事業活動の種類 ※1 か月目用調査票のみ記入していただきます。

※記載してある事業活動 と現在行っている主な	貴事業所の主な事業活動	選択数に○を 付けてください	現在行っている主な事業活動の内容を配入してください (左の選択肢で「2 いいえ」を選択した場合のみ)
	7 6-0 6	1 2 76-0	1
「1 はい」に、異なる場合は 「2 いいえ」に○を付けて ください。	その他の飲食店	はいいいえ 食堂	、レストラン(和食・洋食・中華等各種料理を提供)

- ▼「主な事業活動の種類」としてあらかじめ記載されている事業活動が、現在の事業活動と相違ない場合は「1 はい」に○印を付けてください。異なる場合は「2 いいえ」に○印を付けて、正しい事業活動名及びそれに対応する分類番号(別冊「事業活動一覧」を参照)を右側の記入欄に記入してください。
- 主な事業活動がサービス産業以外であれば、分類番号を「10-00」として記入し、具体的にどのような事業を行っているのか記入してください。ご記入内容について照会させていただく場合があります。

1. 記入のしかた

3. 貴事業所の月末の事業従事者数 ※月次調査票は『2. 貴事業所の月末の事業従事者数』

	3.(1)貴事業所に所属す	る従業者数(出向又は派	造として他の企業など別組	YE営の事業所で働いている。	人は含みません。)	3.(2) 受入者
	① 有給役員	常用雇用者		④ 臨時雇用者	総数	3.(1)のほかに他の企業な
	個人業主 無給の家族従業者	② 正社員・正職員 としている人	③ ②以外の人 (パート・アルバイトなど)	(③以外のパート・アルバイト などを含む)	(①~④の合計)	どからきて(出向又は派遣) 貴事業所で働いている人
前月	0	2 ,	1,	1,	4 ,	1
今月	0,	2 ,	2 ,	1 1	5 人	0 ,

3.(1) 貴事業所に所属する従業者数

- 「① 有給役員」とは、個人経営以外の場合で、役員報酬を得ている人をいいます。
- ●「① 個人業主」とは、個人経営の事業主をいいます。個人が共同で事業を行っている場合、そのうちの 1人を個人業主とし、他の人は常用雇用者としてください。
- ●「① 無給の家族従業者」とは、個人業主の家族などで、賃金や給与を受けずに、事業所を手伝っている人をいいます。
- ●「常用雇用者」とは、以下の要件のいずれかに該当する人をいいます。
 - ・雇用期間を定めないで雇用している人
 - ・1か月以上の雇用期間を定めて雇用している人
- ◇「② 正社員・正職員としている人」とは、以下の人をいいます。
 - ・ 常用雇用者に該当する人のうち、正社員・正職員として処遇している人
 - ・ 一般的に、雇用契約期間に定めがなく (定年制を含む。)、貴事業所で定められている1週間の所定労 働時間で働いている人
- ◇「③ ②以外の人(パート・アルバイトなど)」とは、常用雇用者のうち、契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイトなど「正社員・正職員としている人」以外の人をいいます。
- 「④ 臨時雇用者 (③以外のパート・アルバイトなどを含む)」とは、常用雇用者以外の雇用者で、1か月 未満の期間を定めて雇用されている人や、日々雇用されている人をいいます。
- ①~④に、出向又は派遣として他の企業などで働いている人を含みません。

「総数 (①~④の合計)」

(1) の①~④欄を合算して記入してください。

3.(2)受入者

- 労働者派遣法でいう派遣労働者のほかに、在籍出向など出向元に籍がありながら、貴事業所で働いている 人をいいます。
- 業務委託の人は含めないでください。

※該当者がいない場合には空欄にせず「0」人と記入してください。

[備考欄②]

[備考欄②] 貴事業所について、大きな変化があった場合は、その状況を記入してください。

現在、店舗の拡張工事を実施中。

3月1日から店舗を拡張してリニューアルオープン。

1 今月他社(団体等)との合併があった 2 今月分社化(法人の分割)があった 3 今月資本金の変更があった

● 貴事業所について、大きな変化があった場合は、その状況を記入してください。

「指定管理者制度」を導入している事業所の記入方法

「指定管理者制度」とは、地方自治体が所管する公の施設の管理・運営を、指定した民間事業者等(指定管理者) に委任する制度のことです。



※調査対象事業所の名称・所在地》欄に印字されている事業所が調査事業所です。
です。
地方公共団体と指定管理者の両方に対して調査を実施する場合がありますので、調査対象をご確認のうえ、ご記入をお願いいたします。

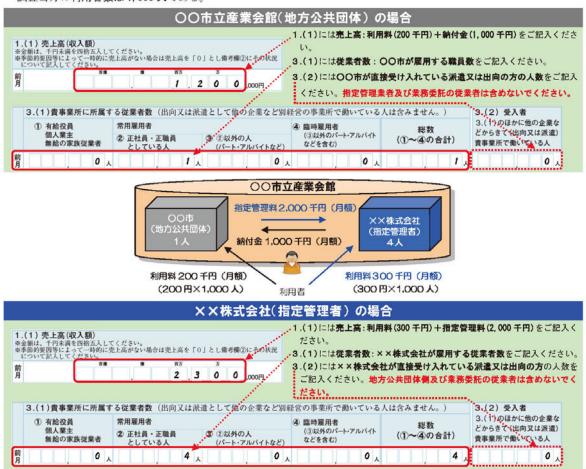
※※1 調査票下部の数字末尾が「2」…調査対象は 地方公共団体

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 2

- ※2 調査票下部の数字末尾が「2」以外…調査対象は 指定管理者

【例】「〇〇市立産業会館」が指定管理者制度を導入し、「××株式会社」が管理・運営しているケース

- ・従業員は総数5名。うち「××株式会社」の社員が4名、「OO市」の職員が1名である。
- ・「OO市」から指定管理者である「××株式会社」に対して指定管理料 2,000 千円(月額)が支払われている。
- ・「××株式会社」から「OO市」に納付金1,000千円(月額)が支払われている。
- ・利用者は、**利用料を1回につき500円**を支払っているが、そのうち「××株式会社」が300円、「OO市」が200円 をそれぞれ受け取っている。
- ・調査当月の利用者数は1,000人である。



2024.1更新

サービス産業動向調査 調査票(企業等用)の記入のしかた

保存版 本書は調査終了まで使用します。大切に保管してください。

調査票を記入する前に、よくお読みください。

2. オンライン使用ガイド ………… サービス産業動向調査の概要 ···· P20~22

◇調査票の記入に当たっての留意事項

- <li・企業等には、国・地方公共団体が運営する公営企業等を含めます。
- · 会社企業の場合は、連結子会社を含まない単体を対象とします。

<記入上の注意点>

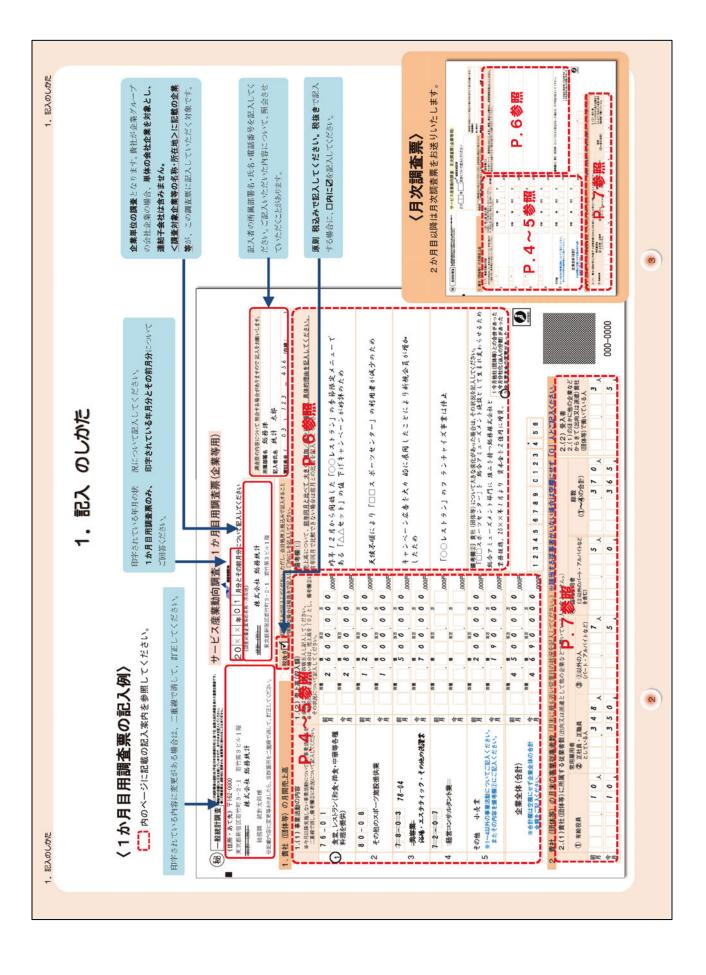
- ・黒又は青のボールペンなどで、はっきり記入してください(摩擦熱でインクが消えるボール ペンは使用しないでください)。
- 内容を訂正する場合は、二重線で消し、正しい内容を記入してください。
- ・ 数字を記入する欄について、**売上がない場合や該当者がいない場合には空欄にせず、「O」と** 記入してください。
- ・金額欄は、千円未満を四捨五入し千円単位で記入してください。また、「¥」記号は付けない でください。
- ・提出期限までに調査票のご提出を確認できない場合や、ご提出いただいた調査票に記入漏れ などがあった場合、後日、おたずねすることがあります。

◆調査票の回答方法

調査票は、インターネット又は、郵送によりご回答ください。インターネットでの回答につい ては、8ページ~19ページの「2. オンライン使用ガイド」をご覧ください。







1. 記入のしかた

1. 貴社(団体等)の月間売上高

1.(1)事業活動の内容

- ●主要な事業活動の番号に「○」を記しています。
- 記載されている事業活動が異なる場合は、事業活動名等を二重線で消して、余白に正しい事業活動名及びそれに対応する分類番号(別冊「事業活動一覧」を参照)を記入してください。
 (別冊の事業活動一覧」を参照)を記入してください。
- ●印字された事業活動以外で、実施している 事業活動があれば、事業活動名及びそれに

1.(1)事業活動の内容 ※今月以降実施しない事業活動については、事業活動名を 一直線で前し、備考機②に状況について記入してください。 ※一時的に売上高がない場合は、売上高を「〇」とし、備考機②に その状況について記入してください。 1.(1)事業活動の内容 7 6 - 0 1 2 6 0 0 0 0 0 ,000円 ① 食堂、レストラン(和食・洋食・中華等各種 2 8 0 0 0 0 0 0 0 00 P 料理を提供) 8 0 - 0 8 前月 1 2 0 0 0 0 0 ,000円 1 0 0 0 0 0 0 0 0 O 今月 78-03 78-04 前月 5 0 0 0 0 0 0 0 5 3 ----7 0 0 0 0 0 0 0 000H 今月 浴場・エステティック・その他の洗濯業 百万 72-07 前月 円000円 百万 今月 ,000円 前月 2 0 0 0 0 0 0 1 9 0 0 0 0 _{,000P} 前月 4 5 0 0 0 0 0 0 ,000円 企業全体(合計) ※合計欄は空欄にせず企業全体の合計 金額をご記入ください。 今月 4 6 9 0 0 0 0 _{000P}

対応する分類番号 (別冊「事業活動一覧」を参照) を記入してください。

- 実施しないこととした事業活動は、事業活動名等を二重線で消してください。ただし、季節的要因等によって一時的に休止している事業活動については、事業活動名等を消さず「1.(2)売上高(収入額)」欄に「0」と記入してください。また、「備考欄②」欄にその理由を記入してください。
- 「5 その他」には、事業活動1~4以外のサービス業や、卸売業、小売業、製造業などサービス業以外の 事業活動が含まれます。「5 その他」のうち主な事業活動についてはその内容を記入してください。

1.(2) 売上高(収入額)



「1.(2)売上高(収入額)」とは、貴社(団体等)においてサービス等を提供した対価として得られたもので、仕入高や給与などの経費を差し引く前の金額をいいます。

売上高(収入額)は、この企業等における全売上高(収入額)を記入してください。

- 事業活動を継続するための収入(運営費交付金、寄付金、献金、補助金、会費、会員の負担金など)は含めないでください。
- 会社以外の法人及び法人でない団体は、事業活動によって得られた収入(利用料など)があればご記入ください。
- ・売上高を税抜き額で記入する場合は、「税抜き □」にレを記入してください。
- 金額欄は、千円未満を四捨五入し千円単位で記入してください。
- ●正確な売上高(収入額)がどうしても把握できない場合は、概算額を記入してください。
- 売上が発生しなかった月は「0」と記入し、その理由を〔備考欄②〕に記入してください。
- 事業活動 1 ~ 5 の合計と「企業全体 (合計)」が同額とならない場合は、「5 その他」で同額となるように 調整してください。

売上高(収入額)に含めるもの

業種·業態	売上高(収入額)に含めるもの
新聞業·出版業	新聞売上高、広告収入など
広告業	広告制作料、媒体手数料など
道路旅客運送業	旅客運賃、手荷物運賃、物品保管料、広告料など
道路貨物運送業	物流事業収益、構内作業及び機械荷役事業収益など
不動産取引業	不動産販売高、代理手数料収入、仲介手数料収入など
駐車場業	駐車料金、月ぎめ契約料金など
マンション管理業	マンション管理費など
物品賃貸業	賃貸料、リース料、レンタル料など
公認会計士事務所	報酬、契約料など
ホテル業	室料、料理・飲料代など
取次店	取次手数料(クリーニングや写真(現像・焼付・引伸)などの取次手数料)
理容業·美容業	整髪料、パーマ代、カット代、メイク代、着付け代など
旅行業	運送、宿泊等の契約料など
結婚式場業	結婚式代、披露宴代など
写真業	写真撮影料、フィルム現像料、焼付料、引伸料など
学習塾	授業料、月謝など
病院	入院診療収益、室料差額収益、外来診療収益、保健予防活動収益、医療保険からの受取保険料など
療術業	あん摩料、マッサージ料、指圧料、医療保険からの受取保険料など
特別養護老人ホーム	介護報酬、利用者負担金、基本食事サービス代、介護保険からの受取保険料など
有料老人ホーム	入居金、介護報酬、管理費、食費、個別有料サービス代、介護保険からの受取保険料など
産業廃棄物処理業	運搬料金、中間処理料金、最終処分料金、自治体等からの受託料など
自動車整備業	車検整備代、定期点検整備代、事故整備代など
職業紹介·労働者派遣業	人材派遣・請負、人材紹介事業収入、アウトソーシング事業収入など
建物サービス業	ビル清掃契約料、保守料など
受託販売業·委託販売業	受託販売によって得た販売手数料収入や、委託先で販売した実際の販売額
その他	商品や製品などを自家用に消費したり他人に贈与した場合の、金額に換算した額

売上高(収入額)に含めないもの

- 預金・有価証券などから生じた事業外の利子・配当収入
- 事業外で有価証券、土地や建物などの財産(資産)を売却して得た収入
- 借入金、繰越金
- 事業活動を継続するための収入(運営費交付金、寄付金、献金、補助金、会費、会員の負担金など)

売上高(収入額)の計上時点について

- 売上高(収入額)は、代金を受領した月ではなく、サービス等を提供した月に計上してください。 注)ソフトウェア開発などの長期にわたる事業については、進行状況に応じて計上してください。
- 売上高(収入額)は、**月初めから月末までの1か月間**の金額を記入してください。やむを得ない場合は、一定の日を 定めてその日から1か月間の金額を記入することは差し支えありませんが、翌月以降の調査票においても同一の期間 で記入してください。

1. 記入のしかた

〔備考欄①〕

※全報 ※一時	2)売上高 は、千円未 的に売上高 状況につい	満を四がない	捨五入 場合は	し記した	入して 上高を い。	くだ 「0.	さい。	、備は	5欄②に	[備考欄①] 売上高について、前年同月と比べて 大きく 増加/減少した場合は、具体的理由を記入してください。 前年同月で比較できない場合は前月との比較を記入してください。
and a	百億		18		百万		万			
月		2	6	0	0	0	0	0	,000円	昨年12月から周姑した「○○レストラン」の季節限定メニューで
	百余		18		百万		75			ある「△△セット」の値下げキャンペーンが好評のため
月		2	8	0	0	0	0	0	,000円	00 122 () 1] 0 [[() () () () () ()

- それぞれの事業活動において売上高(収入額)が**前年同月に比べて大きな変化があった場合は、その具体 的理由を記入**してください。
- 前年同月と比較できない場合は、前月と比較し売上高(収入額)の増減理由を記入してください。

〔備考欄②〕

[備考欄②] 貴社(団体等)について大きな変化があった場合は、その状況を記入してください。

「□□スポーツセンター」を総合アミューズメント施設として生まれ変わらせるため、

総合アミューズメント部門に強みを持つ総務株式会社と 業務提携。20××年1月より資本金を2億円に増資。

1 今月他社(団体等)との合併があった 2 今月分社化(法人の分割)があった 3)今月資本金の変更があった

- 貴社(団体等)について、大きな変化があった場合は、その状況を記入してください。
- ◆特記事項の例として選択肢を設けましたので、該当する項目の番号に○を付けるなどによりご利用ください。

記入のしかた よくあるお問い合わせ①

- Q1 あらかじめ印字されている事業活動が違っていますが、事業活動一覧に該当するものがありません。 どのように記入したらよいですか。
- A1 印字されている事業活動を二重線で消し、備考欄②に事業内容の詳細をご記入ください。後日お電話で照会させていただきます。
- Q2 売上高(収入額)は、実際に入金された月に記入するのですか。
- **A2** 実際に入金された月ではなく、サービスを提供した月にご記入ください。

2. 貴社(団体等)の月末の事業従事者数

	で働いている人
10, 10, 348, 7, 5, 370,	3

2.(1) 貴社(団体等)に所属する従業者数

- 「① 有給役員」とは、個人経営以外の場合で、役員報酬を得ている人をいいます。
- ●「常用雇用者」とは、以下の要件のいずれかに該当する人をいいます。
 - ・ 雇用期間を定めないで雇用している人
 - ・ 1か月以上の雇用期間を定めて雇用している人
- ◇「② 正社員・正職員としている人」とは、以下の人をいいます。
 - 常用雇用者に該当する人のうち、正社員・正職員として処遇している人
 - ・ 一般的に、雇用契約期間に定めがなく(定年制を含む。)、貴社(団体等)で定められている1週間の所 定労働時間で働いている人
- ◇「③ ②以外の人(パート・アルバイトなど)」とは、常用雇用者のうち、契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイトなど「正社員・正職員としている人」以外の人をいいます。
- 「④ 臨時雇用者 (③以外のパート・アルバイトなどを含む)」とは、常用雇用者以外の雇用者で、<u>1か月</u> 未満の期間を定めて雇用されている人や、日々雇用されている人をいいます。
- ●①~④に、出向又は派遣として他の企業などで働いている人を含みません。

「総数 (①~④の合計)」

(1) の①~④欄を合算して記入してください。

2.(2) 受入者

- 労働者派遣法でいう派遣労働者のほかに、在籍出向など出向元に籍がありながら、貴社(団体等)で働いている人をいいます。
- 業務委託の人は含めないでください。
- ●出向又は派遣で働いている従事者の人数が把握できない場合は、その旨を備考欄に記入してください。

※該当者がいない場合には空欄にせず「0」人と記入してください。

記入のしかた よくあるお問い合わせ2

- Q 会社の有給役員が複数の会社で役員をしている場合は、それぞれ事業従事者として含めるのですか。
- ▲ ・役員報酬がそれぞれの会社から支給されている場合は、それぞれの「①有給役員」に含めてください。
 - ・役員報酬がある出向役員は、支払元の「①有給役員」に含めてください。
 - ・1 社からのみ役員報酬を受けていて、他社では名目的な役員 (無報酬) の場合は、他社の事業従事者 には含めません。